## 被災された皆さまへ

~保険金等の請求をされる方へのお知らせ~

被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本災害に関する保険金等の請求 には、地方自治体が交付する罹災 証明書は原則必要ありません。

保険金等の請求にあたっては、ご加入の保険会社等にお問合せください。

生命保険協会 日本損害保険協会 外国損害保険協会 日本少額短期保険協会

## 【参考情報】

金融庁ホームページにて、「令和元年台風第 19号関連情報」特設ページを開設しています。 詳しい情報は、右記QRコードからご覧ください。



(東海財務局静岡財務事務所理財課)